

令和7年第1回美祢市議会定例会会議録（その5）

令和7年3月21日（金曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	寺埜真輔		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
地方創生監	佃侑祐	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	中野秀爾	総務企画部次長	古屋敦子
総務企画部次長	落合浩志	市民福祉部次長	佐々木靖司
建設農林部次長	中村壽志	病院事業局管理部次長	古屋壮之
行政経営課長	新家健司	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ推進課長	野村一守

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 日程第2 議案第2号 令和6年度美祢市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第3 議案第3号 令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第4号）
- 日程第4 議案第4号 令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第5号 令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第6号 令和6年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第7 議案第7号 令和6年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第8号 令和6年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第9号 令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第6号）
- 日程第10 議案第19号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第20号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第21号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第22号 美祢市携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例の制定について
- 日程第14 議案第23号 美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第24号 美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第25号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第26号 美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につ

いて

- 日程第18 議案第27号 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第28号 美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第29号 美祢市職員等の旅費に関する条例の全部改正について
- 日程第21 議案第30号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第22 議案第31号 美祢市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について
- 日程第23 議案第32号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第33号 美祢市次世代育成支援対策地域協議会条例の廃止について
- 日程第25 議案第34号 美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第35号 美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第27 議案第36号 美祢市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第37号 美祢市拠点市街地活性化審議会条例の廃止について
- 日程第29 議案第38号 美祢市水道布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例の一部改正について
- 日程第30 議案第39号 美祢市下水道条例の一部改正について
- 日程第31 議案第10号 令和7年度美祢市一般会計予算
- 日程第32 議案第11号 令和7年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第33 議案第12号 令和7年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第34 議案第13号 令和7年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第35 議案第14号 令和7年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第36 議案第15号 令和7年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第37 議案第16号 令和7年度美祢市下水道事業会計予算
- 日程第38 議案第17号 令和7年度美祢市病院等事業会計予算

- 日程第39 議案第18号 令和7年度美祢市観光事業会計予算
- 日程第40 議案第40号 第二次美祢市総合計画基本構想の変更について
- 日程第41 議案第41号 美祢市衛生センター基幹的設備改良工事の請負契約の一部を変更することについて
- 日程第42 議案第42号 令和5年度美祢市公共下水道秋吉広谷浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更することについて
- 日程第43 議案第43号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について
- 日程第44 JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会の委員長報告について
- 日程第45 議員派遣について
- 日程第46 議案第45号 令和6年度美祢市一般会計補正予算（第11号）について
- 日程第47 議案第46号 美祢市教育委員会委員の任命について
- 日程第48 議員提出決議案第1号 JR美祢線復旧に関連する要望決議について
- 日程第49 特別委員会の設置について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日、配付しているものは、議事日程表（第5号）及び議員派遣一覧の2件です。報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、井上敬議員、石井和幸議員を指名します。

この際、市長から発言の申出がありますので、これを許可します。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、2件の御報告をいたします。

初めに、令和6年度秋吉台山焼きの今後の対応についてであります。

当初、2月16日の日曜日に予定しておりました令和6年度秋吉台山焼きにつきましては、4回の順延を経て、3月1日土曜日に実施いたしましたが、当日の天候の回復が見込みにより——見込みより遅くなったことから大半が燃え残ってしまいました。

今後の対応につきまして、去る3月12日に美祢市秋吉台山焼き対策協議会を開催し、協議の結果、地元関係者、消防団員等の人員調整に日数を要すること、さらに今後は気温の上昇、強風の発生、空気の乾燥状態が続くことが予想されるなど火災が発生しやすい状況下であり、飛び火等による山林火災のおそれが強まること、また、現に全国的に山火事が発生している状況も踏まえ、苦渋の決断ではありますが、追加の火入れを実施しないことといたしました。

新緑が芽吹く5月頃までは、枯れ草にたばこの火などで引火する恐れがありますことから、秋吉台上での火気注意について、カルストロードのパトロール実施、カルスター及び秋吉台科学博物館等への山林火災防止のポスター掲示並びにホームページ等での注意喚起など、様々な方法で周知、広報してまいります。

なお、近年の気象状況や山焼き従事者の調整に時間を要することを踏まえ、2月第3日曜日の開催時期や午前9時30分の火入れ開始時刻などについては、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、秋吉台エリアプレミアムツアーの販売開始について御報告いたします。

かねてより準備しておりました、秋吉台エリアへの観光客の集客、観光消費額の拡大を目的とした新たなアクティビティコンテンツ開発による秋吉台エリアでの特別な体験ツアー、秋芳洞未公開エリアケービングツアーを、このたび美祢市観光協会において販売開始されましたので御報告いたします。

本ツアーの販売に併せ、去る3月12日には、これまで御支援、御協力をいただきました村岡県知事、県議会から柳居議長の代理として中本県議、市議会から荒山議長、そのほか松村県観光連盟会長や日本アドベンチャーツーリズム協議会の山下理事御臨席の下、キックオフセレモニーが開催されました。

キックオフセレモニーでは、秋吉台の管理道路を電動アシストつきマウンテンバイクで走行する、ここでしか体験することのできない秋吉台Eバイクツアーが併せて紹介され、テレビ局や新聞社など、多くのマスコミに報道していただいたところでもあります。

これらのツアーは、秋吉台や秋芳洞をステージとした唯一無二の本市でしか体験でき——体験することができないプレミアムな体験ツアーとなっておりますことから、国内にとどまらず全世界に向けて発信し、インバウンドを含め、さらなる誘客につなげることができる人気のコンテンツになると大きな期待を寄せているところでもあります。

引き続き、本市の宝であります秋吉台・秋芳洞などの観光資源の保全と活用の両立を図りながら、山口県、山口県観光連盟をはじめとする関係機関と連携したプロモーションを積極的に行い、秋吉台エリアプレミアムツアーの販売を起爆剤とした一層の観光交流人口及び観光消費額拡大に努め、持続可能な観光地づくりにつなげてまいりたいと考えております。

以上、御報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、病院事業管理者から発言の申出がありますので、これを許可します。清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） 議長のお許しをいただきましたので、去る3月14日に開催されました本会議において、戎屋議員の一般質問に対する答弁の際、一部誤解を招きかねない発言がありましたので、ここで補足説明をさせていただきます。

戎屋議員の質問に対する答弁の中で、片道5,000円、往復で1万円のタクシー代を払って受診された患者さんに対し、森岡医師を通じて、病院のほうから御自宅まで迎えに行くよう掛け合ったと発言したところではありますが、これは、美東病院において、通院が困難な患者さんに対して運用しております予約制送迎サービスにつながるよう指示したものであって、患者さん個々に対して、病院側が特別な対応をするよう求める趣旨でなかったことを、ここで補足させていただきます。

議員各位並びに市民の皆様の誤解を招きかねない発言であり、誠に申し訳ございませんでした。この場をお借りしておわび申し上げます。

なお、この患者さんの状況を確認しましたところ、その後の外科受診では、病院の送迎車を利用され完治されたことを確認しております。

補足説明は以上です。

○議長（荒山光広君） 日程第2、議案第2号から日程第43、議案第43号を会議規則第35条の規定により一括議題とします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 山中佳子君 登壇〕

○総務企業委員長（山中佳子君） ただいまより、去る3月6日に開催しました総務企業委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から御報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託された議案27件について、委員全員出席のもと慎重に審査しましたところ、全員異議なく全会一致で可決しております。

なお、審査過程において委員より質疑がありましたので、その主なものについて御報告します。

まず、議案第17号令和7年度美祢市病院等事業計画予算について御報告します。

委員より、薬剤、それから医療材料を含めて、SPDシステムの導入についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、現在、市立2病院の医療材料についてはSPDシステムを導入しております。また、医薬品につきましては、オンライン発注を行っており、不要在庫を減らすよう取り組んでいますとの答弁がありました。

次に、議案第18号令和7年度美祢市観光事業会計予算について御報告します。

委員より、今、インバウンド客等でかなりの方が秋吉台に来られていると思うが、秋芳洞と比べて、大正洞・景清洞の入洞者数は少ないが、これからどのような仕掛けを考えているのかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、大正洞・景清洞それぞれが持っている特徴ポテンシャルを引き出すようなプロモーションを積極的に行っていきたいと思えますとの答弁がありました。

また、そのほかの議案についても委員より質疑等ありましたが、ここでは割愛します。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ておりますので、申し添えます。

〔総務企業委員長 山中佳子君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務企業委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 山中佳子君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 末永義美君 登壇〕

○教育民生委員長（末永義美君） ただいまより、去る3月10日に開催しました教育民生委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から御報告申します。

さきの本会議において、本委員会に付託された議案13件について、委員全員出席のもと慎重に審査したところ、議案第3号、議案第5号、議案第6号並びに議案第13号、また、議案第31号から議案第36号及び議案第41号の11件については、委員全員異議なく全会一致で可決、そして、議案第11号及び議案第14号の2件については、賛成多数で可決しております。

なお、審査過程において、委員より質疑がありましたので、その主なものについて御報告します。

まず、議案第5号令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御報告します。

委員より、介護保険の予算が1億円以上減額されているが、その理由についてお尋ねすると、質疑に対し、執行部より、見込みの被保険者数の減少率が高く、また、推計より要支援者の認定者が多く要介護者の認定者が少ないことから、給付費も減額になったためですとの答弁がありました。

次に、議案第11号令和7年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算について、報告を申し上げます。

委員より、国民健康保険税や保険給付費とともに医療費も減額になっているが、その理由についてお尋ねすると、質疑に対し、執行部より、いずれも被保険者数の減少によるものですとの答弁がありました。

また、委員より、マイナンバーカードの健康保険証登録をやめて、資格——確認書に切り替えることはできるのかとお尋ねすると、質疑に対し、執行部より、解除申請していただければできますとの答弁がありました。

また、そのほかの質疑についても委員より質疑がありましたが、ここでは割愛します。

以上をもちまして、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会に——は閉会中といえども、所管事項の審査を行うことを議長に申出ておりますので、ここで申し添えます。

〔教育民生委員長 末永義美君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 教育民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 戎屋昭彦君 登壇〕

○予算決算委員長（戎屋昭彦君） ただいまより、去る3月4日、5日、11日に開催しました予算決算委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から御報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託された議案2件について、委員全員出席のもと慎重に審査したところ、議案第2号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第10号）は、全員異議なく原案のとおり可決しております。

また、議案第10号令和7年度美祢市一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決しております。

なお、議案第10号については、委員より、都市構造再編整備事業に関して賛成する上での意見がありました。

失礼しました。それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告します。

まずは、議案第2号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第10号）について御報告します。

委員より、児童手当支給事業費が予算額より減じた原因についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、予算編成当時、児童手当改正に伴い、新たに高校生の支給予定数を採用算定していましたが、保護者が公務員の場合、職場から支給されるため支給対象額となったこと、また、第三子以降の支給手当の人数が見込めなかったことによるものですとの答弁がありました。

また、委員より、生活困窮自立支援の業務委託料が追加となっているが、就職を含めての件数と実績についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、令和6年度上半期美祢市社会福祉協議会において、一般就労プランで3名の支援をいただき、2名の方が市内事業所に就職されておられます。また、就労支援プラン以外で、障害福祉サービス事業に3名就職されていますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑等がありましたが、ここでは割愛します。

続いて、議案第10号令和7年度美祢市一般会計予算について御報告します。

議案の審査過程において、委員より多くの質疑等がなされましたが、3月5日に市長出席のもと総括質疑を行っておりますので、その内容について、主なものを御報告します。

委員より、情報施設運営事業における山口ケーブルビジョン委託料について、新庁舎に変わり、本会議常任委員会等は職員が準備し負担が増えていると思うが、どのように指定管理料に反映しているのかお尋ねするとの質疑に対し、市長より、新庁舎建設時、カメラシステム導入で、職員の負担は増えていると思います。一方、山口ケーブルビジョン職員の負担は軽減したと思っておりますが、人件費高騰、修繕料費、物価高騰に伴う燃料費を考慮する必要があります。指定管理期間が令和7年

度で終了するので、次期指定管理料に考慮しますとの答弁がありました。

また、委員より、重層的支援体制整備事業において、事業導入する際、要綱等も作成しておられると思うが、もう少し詳しく説明していただきたいとの質疑に対し、市長より、重層的支援体制整備事業において、客観協働の重層的支援会議が大きな役割を担っています。関係機関、議員の方には、要綱案等を説明させていただきますとの答弁がありました。

委員より、市長の政策が新年度予算に表れていると思うが、令和7年度事業を行う上で、自治体経営強化を最も重視しておられるのかお尋ねするとの質疑に対し、市長より、限られた予算で、この美祢市をどのように再生していくのか、何よりも安全・安心に地域で暮らせていける対策、若者にとって魅力あるまちづくりも必要です。財政運営、財源確保しながら、将来に向けて熟慮した予算編成ですとの答弁がありました。

また、委員より、都市構造再編整備事業において、図書館等複合化施設整備事業及び蒸気機関車移設について再考されたらどうかとの質疑に対し、市長より、都市拠点整備に当たり、都市構造再編整備事業として、5か年事業として、国に認められた事業です。蒸気機関車は、まちづくりワークショップでも話がありましたが、美祢線に蒸気機関車が走っていた当時の市長、議会が国鉄に働きかけ、今展示しています。多くの方々に見ていただき、この地域拠点のにぎわいをつくる1つとして必要な事業として組立てていますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より、質疑、意見がありましたが、ここでは割愛します。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ておりますので、申し添えます。

〔予算決算委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 戎屋昭彦君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上で、委員長の報告を終わります——常任委員長の報告を

終わります。

お諮りします。ただいまの総務企業委員長、教育民生委員長、予算決算委員長からの申出のとおり、委員会の所管事項について、閉会中も調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項については、閉会中も調査することに決しました。

続いて、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第2号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第10号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第4号令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第4号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第5号令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この議案に委員会では賛成いたしましたでしたが、本会議では反対してもルール違反ではないとのことで、この議案に反対いたします。

補正では、保険給付費が1億4,537万9,000円と減額になっています。これは、自宅で介護を受けるサービス——自宅介護のサービスや介護施設での入所サービスが受けられなくなったことを意味するかと思います。介護報酬の見直しで、訪問介護事業が縮小されたことなど等で、介護——介護所——事業所の運営が厳しくなり、サービスの提供ができなかった表れかと思います。

介護保険制度は、本来は高齢者が安心して介護サービスを受けられ、最後までその人らしい生活を維持していくための支援制度です。しかし、この仕組みが壊され、利用者の負担増とサービス給付の縮小、軽度の切捨ての状況は、介護保険を払うけど必要な介護が受けられないといった状況ではないかと思います。国の制度だからと、ただそれにつき——従うのではなく、市の独自の判断で行える支援策を実施していかなければならないことを求めて意見いたします。

○議長（荒山光広君） ここで、暫時休憩します。

午前10時27分休憩

午前10時40分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

先ほど、三好睦子議員の討論の中で、この補正によってサービスが——各種サービスが受けられないというふうな御発言がございましたけども、そういうことはないと思いますけども、三好議員、何か修正されますか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） すみませんでした、修正をいたします。

先ほど、私が発言した内容は、市民の皆さんに誤解を招くものでしたので撤回を

いたします。

○議長（荒山光広君） それで、賛成か反対かはっきりして。

○12番（三好睦子君） それで、賛成をいたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第5号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第6号令和6年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第6号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第7号令和6年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第7号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第8号令和6年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の討

論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第8号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第9号令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第6号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第9号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第19号情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第19号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第20号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はありません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第20号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第21号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

この議案は、マイナンバーの利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部の改正に基づき、本市の条例の中で、特定個人番号利用事務に改めて、同項のただし書きの中に特定個人情報を——特定個人——利用特定個人情報と定めてあります。このことは、国民健康保険法もしくは高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給にも関する情報を追加しています。

つまり、マイナンバーにひもづけできる情報の中に記載されていなかった国民健康保険、後期高齢者保険を追加するというもので反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第21号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第22号美祢市携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第22号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第23号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第23号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第24号美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第24号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第25号美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第25号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であり

ます。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第26号美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第26号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第27号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第27号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第28号美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第28号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第20、議案第29号美祢市職員等の旅費に関する条例の全部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第29号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第30号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

この議案は——法案はガバメントクラウドを利用する——ガバメントクラウド利用を国が定める基本方針や契約によって推進しようとするもので、情報漏えいの危険が拡大し自治体の負担も増えて、また、自治体独自の施策も廃止するなどの行政サービスの後退につながりかねないので反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第30号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第31号美祢市学校給食共同調理場設置条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第32号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第33号美祢市次世代育成支援対策地域協議会条例の廃止についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第33号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第34号美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第34号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第35号美祢市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第35号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第36号美祢市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第36号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28、議案第37号美祢市拠点市街地活性化審議会条例の廃止についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第37号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第38号美祢市水道布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設を工事等を定める——布設工事等を定める条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第38号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30、議案第39号美祢市下水道条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第39号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第10号令和7年度美祢市一般会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

市長の施政方針の中に、令和7年度の予算編成に、若者・女性・地域がかがやき子どもの笑い声が響く、この実現に向けてとあります。地域がかがやくとは市民がいきいきと暮らせること、将来に不安もなく心配もなく安心して希望が持てて暮らせることだと思います。物価高騰や消費税10%と昨今の経済情勢の影響で、市民の生活が非常に大変な中で、市民生活を支えることが求められています。

その次に、子どもの笑い声と——笑い声が響くとあります。子どもの医療費に関しては、高校卒業まで所得制限なしの無償化は評価できます。子育て世代の応援、保育料の軽減などについても評価できます。保育園の——できますが、保育園児の

給食費の完全無償化が待たれます。

さらに、子育て世代の一番の願い、学校給食費の無償化の予算がありません。基本目標の中の1については、魅力の創出・交流の拡大とあります。強みを活かした、観光資源を活かした施策ですが、宿泊施設など予算——単なる通過点ではなく、宿泊施設の予算の拡充が必要ではなかったかと思います。交流人口・関係人口の拡大を図るためにも、宿泊施設の充実が必要であると考えます。

基本目標の2について、産業の振興ですが、農林業で資源の有効活用、後継者の育成とありますが、農業で生計が成り立たないと営農は続きません。ユネスコ世界ジオパーク認定を目指すのに、荒廃農地が増えて、殺伐とした風景が続いては悲しすぎます。

営農を支える最も有効な施策は、農業者戸別所得補償制度ではないかと思います。市でも取り組んでいただいて、これを取り入れるべきだと思います。

また、基本目標の3についてですが、ひとの育成とあります。ひとの育成は未来の投資とあります。評価できる施策もあります。しかし、生涯学習や生涯スポーツなどの市の施設を利用した利用料が値上げとなった予算に反対です。

基本目標4については、安心・安全なまちづくりとあります。交通不便地域の移動手段で——の確保や、また、1乗車100円の福祉優待乗車証など評価できる施策もあります。移住定住を促進するために、住みよい環境整備とあります。しかし、予算が十分ではないと思います。

基本目標の5についてですが、自治体経営の強化とあります。自治体システムの標準化と——この中には、自治体システムの標準化とあります。自治体の住民サービスに関する——関連する20の業務を国の示す仕様に合わせた標準化システムへ2025年度末を期限として移行するとしています。

これに併せて、自治体DXを進める予算となっています。このことは——この法案は、ガバメントクラウドの利用を国が定める基本方針や契約によって推進しようとするもので、情報漏えいの危険が拡大し、自治体の負担増や自治体独自のサービスが——の後退になりかねないと思い、この議案に反対いたします。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありますか。藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 私は、条件付きで、この予算に賛成をいたします。

○議長（荒山光広君） 藤井議員、条件付きの議決っていうのはありませんので。御意見どうぞ。

○7番（藤井敏通君） まず、本予算にはですね、先ほど、予算委員長のほうからも報告ありましたけれども、蒸気機関車の移設整備等の事業として4,794万2,000円の予算が計上されております。

この移設整備事業は、事業全体で約36億円、国費が50%ですけれども、事業年度が5年間、令和7年から11年費やして実施する計画であります。都市構造再編集中支援事業の一部です。

都市構造支援編成集中支援事業といいますと、美祢駅前の広場の整備、あるいは一番のメインであります図書館複合化施設やその周辺整備——環境を整備、中心市街地の魅力向上と安心して快適な住居関係の形成を図るという事業でございますけれども、今回、予算に上がっております蒸気機関車の施設整備事業を含め、主な事業が8つあります。

この令和7年度予算にはですね、蒸気機関車の移設整備事業以外にも図書館複合化施設の整備事業、1期でしょうか8,700万7,000円、都市地域拠点活性化推進事業9,504万4,000円も含まれており、トータルしますと2億3,000万に計上されております。事業全体の事業費が36億ということは、新庁舎建設費にも匹敵するような大きな大事業です。

にもかかわらず、事業内容について、市民や議会に対する説明は必ずしも十分ではなかったんじゃないかなというふうに思っております。

予算委員会でもですね、蒸気機関車の施設整備については、移設場所の変更、移設時期の見直し等のいろんな意見が出ました。しかしながら、国の補助事業でありますし、変更はできないというふうな意見でございました。

全体事業規模が36億、国費率が50パーセント、そして、残りはほとんど過疎債ということでございますけれども、美祢市の実質的な予算額は、一般財源分1.5億円を加えますと約6.5億円ぐらい実質的な負担になると試算します。6.5億円の負担で36億円の大型事業ができる、これをよしとするのか、あるいは実質的な負担が6.5億ということで、これが将来の財政負担になると問題視するのか、見解が分かれるところだとは思いますが、私は、この事業を支持をいたします。

ただし、この事業が単なる箱物をつくって終わりというふうなことでは、せつか

くの事業を本当の意味での市民のためにならないというふうに思います。そのためには、市民が積極的に使いたいと思えるような機能、イベントを行いたいというふうなそういうふうに思えるように、市民の認知度をもっともっと高めていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

それと、美祢駅広場整備計画っていうのはですね、美祢線——JR美祢線が運行しているという前提で計画されてるんじゃないかなというふうに思います。

令和5年の災害によりJR美祢線は運休したままであり、どのような形で復旧されるのか現在協議中です。その交渉次第によって、美祢駅前広場整備も変更の必要なこともあるんじゃないかなというふうに思います。

したがって、先ほど条件付と言いましたけれど、この大事業を少なくとも今後市民や議会に対して、適宜、詳しい説明を行っていただきたいということと、よりよい計画にするために、必要な見直しを必要に応じてやっていきたいな——いただきたいという条件というか意見を述べさせていただいて賛成いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ありますか。井上議員。

○3番（井上 敬君） 私も賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

今回、蒸気機関車の移設で4,700万円あまりの予算が組まれています。財源は半分が国で半分が地方債ということであり、中心市街地の再編計画の一環で、予算総額36億円の一部だということでした。

昨年7月9日に説明のあった予算案の一覧を見ますと、蒸気機関車の移設は3,500万円とされていました。そこから1,200万円も大きく増額しています。議員の中からも少し高いのではないかという意見があり検討はできないのかと議論になりましたが、5か年計画の一部であり、既に進んでいて変更は難しいと、変更すれば全体の計画に影響があるかもしれないとのことでした。

当初の説明よりも大きな予算の変更があった場合は、その後、変更することが難しいと思われるものであったとしても、議会に対して、もう少し早めの段階で、また丁寧な説明をしていただくことを求めて賛成意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であり

ます。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32、議案第11号令和7年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

国保の加入者の所得状況逼迫しています。物価高騰などで、本当に逼迫しています。滞納者に対しても、相当丁寧な聞き取りを行うことが大事かと思いますが、この予算では、国保の基金の一部を使って、国保税を引き下げることが可能かと思えます。

また、18歳以下の子どもにかかる均等割、これをなくして子育て世代を応援していくべき予算であるべきだと思って、この国保の——そのような予算になっておりませんので、この11号については反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第11号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33、議案第12号令和7年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第34、議案第13号令和7年度美祢市介護保険事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この議案に賛成をいたします。

教育民生では、いろいろと介護保険制度についていろんな課題があるので、これらについて、しっかりと質問させていただきました。

その中でも、介護報酬の見直しとかこういうことで、国がですよ、国が見直しとかやって介護報酬——介護——訪問介護の事業とか縮小されてます。そのために、この介護事業所の運営が厳しくなっています。そうしたことをクリアできるように介護認定を——介護を受けられる方がしっかりと安心して受けられるようなサービスであるべきだと思います。

教育民生の中でいろいろ質問しましたが、そういった高齢者の方、介護を受ける方が本当に安心して暮らして介護が受けられるようになるこの予算で——だと思うので、期待をしておりますので、介護者の方の安心できる介護で——制度であるよう望んで賛成意見とします。

○議長（荒山光広君） 賛成ですか。その他、御意見ありませんか。井上議員。

○3番（井上 敬君） 私も賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

委員会でも質問しましたが、介護の予算が大幅に削減されていますが、これも昨年度の実績に基づくものですから仕方ないと思います。

予測が難しい部門ですので、予算がないからできないということがないように、必要性があればしっかりと補正を組んで対応していただきますよう要望して、賛成の意見とします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第13号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35、議案第14号令和7年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 75歳以上は他の年齢より病気を抱えることが多くなり、その年齢で強制的に切り分けられた後期高齢者医療制度は、医療費が増え続けることが前提の医療制度となっているこの予算に反対いたします。

国の社会保障制度の抑制に——の方針によって、現役世代も年金世代の方も苦しめ続けられてきており、少子化対策の医療費も対策も国の財源で行う——賄うべきだと思いますが、今回の保険料の——保険料について、出生数の減少また少子化の進行など現役世代の負担が重くなったので、今回はこの高齢者——後期高齢者の現役世代に財政支援をすると、後期高齢者が現役世代に財政支援をするという予算なので反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ありませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） この議案に賛成をする立場で意見を述べさせていただきます。

後期高齢に関しましては、団塊の世代がこれから75歳以上になりますので、いろいろこういった後期高齢に関わる医療費というのはやっぱり上がっていく、それをしっかりと維持していかなければならないということで、なかなか大変御苦労なことが私はあると思っております。

そういった中であってですね、やっぱり国と県がしっかりと後期高齢医療を守っていくための国庫の支出をちゃんとしてると、そして同時に我々消費税取られてますけど、その地方消費税交付金で、こういったところに財源がきちんと充てられて、何とか厳しいなりにも運用がちゃんとできてるということでありまして、そういったことを考えて、賛成の意見とさせていただきます。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36、議案第15号令和7年度美祢市水道事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第15号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37、議案第16号令和7年度美祢市下水道事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第16号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第38、議案第17号令和7年度美祢市病院等事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。末永議員。

○6番（末永義美君） 賛成ではありますが、御意見を申し上げます。

朝の病院管理者の御発言の中にもありました件は、私が執行部にいかがなものかという意見を申し上げた結果だと思っています。

あのように、これまでは高度な医療、そしてぬくもりのある看護、介護サービスは十分に提供されてきていると思いますが、その件であった送迎サービス、これは、昔からなぜ美祢市立病院はないのか、公平公正な観点が見ても、双方にあるべきものだと私は考えています。

その他、入院のときの雑費の金額の差額があるかないかと含めていろいろありますが、このたびは、ぜひ患者に対して当たり前に、公正に公平に通院していただくためにも送迎サービスを双方に——両方に設置していただきたいという要望を意

見として賛成します。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありますか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この議案に賛成いたします。

市民の命——命綱である2つの市立病院を守っていく必要があります。何としてもこの2つの市民——市立2つの病院を守るためのこの予算に賛成です。

そして、この2つの病院があるということは、地域の安心・安全にもなりますし、雇用の確保にもなります。

一番大事なことは市民の命綱、これをしっかりと守っていただきたいと思って、この予算に賛成をいたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第39、議案第18号令和7年度美祢市観光事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第18号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第40、議案第40号第二次美祢市総合計画基本構想の変更についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第40号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第41、議案第41号美祢市衛生センター基幹的設備改良工事の請負契約の一部を変更することについての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第41号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第42、議案第42号令和5年度美祢市公共下水道秋吉広谷浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更することについての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第42号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第43、議案第43号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第43号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であり

ます。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第44、JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会の委員長報告についてを議題とします。

この際、特別委員長の報告を求めます。

〔JR美祢線災害復旧対策調査特別委員長 村田弘司君 登壇〕

○JR美祢線災害復旧対策調査特別委員長（村田弘司君） それでは、ただいまより、JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会の委員長報告を行います。

この特別委員会は、改選前に設置をされた特別委員会を引き継ぐ形で令和6年5月8日に設置され、豪雨災害により全線不通となったJR美祢線の復旧に向けて、公共交通機関としてのJR美祢線の在り方や復旧に向けた課題などについて、調査・研究を行ってまいりました。

本委員会は、令和6年7月4日から本年3月13日まで計6回開催をし、この間、執行部からの説明等を受け、多くの質疑、意見などがありましたが、内容につきましては、割愛をさせていただきます。

現在、JRや山陽小野田市、美祢市、長門市などで組織するJR美祢線利用促進協議会において、復旧検討部会で、美祢線復旧の協議、検討が進んでおります。

本特別委員会といたしましては、被災からはや2年が経過することを鑑み、復旧モードの如何によらず、自治体の費用負担や市民の利便性を念頭に具体的な議論が加速するよう、西日本旅客鉄道株式会社に対しまして要望することとなりました。

要望の対応は、ただいま配付をいたしたとおりであります。ここでは要望事項を御説明します。

1、復旧費用などの削減、定時性や即達成、駅間輸送といったJR美祢線の本来機能の回復に要する費用については、あくまでも被災からの復旧であることを踏まえ、公共交通事業者である貴社の責任を再確認いただきたい。また、復旧及び運行に係る経費については、将来にわたって大きな負担とならぬよう最大限の削減に向けて努められたい。

2、地域が一体となったまちづくりへの協力、本市では立地適正化計画を策定し、

令和7年度から中心市街地再編成に取り組むところである。公共交通の拠点である駅やその周辺の一体的な再整備による利便性の向上については、復旧が地方創生の新たなシンボルとなるよう持続可能なまちづくりの観点から、特段の配慮とともに、本市と協働・連携して取り組んでいただきたい。

西日本旅客鉄道株式会社に対する要望は以上であります。

次に、本特別委員会の取扱いについてですが、JR美祢線については、これから復旧に向けて、より具体的な協議に入っていく見込みです。

については、災害からの復旧に関する調査はここで終了し、併せて今後を見据え、中心市街地等再編成やJR美祢線の復旧と連動したまちづくりについて、調査する場を新たに設けることを議長に申し送ります。

以上をもちまして、JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会の委員長報告を終わります。

〔JR美祢線災害復旧対策特別委員長 村田弘司君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） JR美祢線災害復旧対策調査特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、JR美祢線災害復旧対策調査特別委員長の報告を終わります。

〔JR美祢線災害復旧対策調査特別委員長 村田弘司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） お諮りします。JR美祢線災害復旧対策調査特別委員長の報告のとおり、本特別委員会の調査を終了し、終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本特別委員会の調査を終了し、終結することに決しました。

日程第45、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、配付したとおり議員を派遣したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣をすることに決しました。

さらにお諮りします。ただいま決定した議員派遣については、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について、議長に委任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について、議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩します。

なお、この間に、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

午前11時32分休憩

午後1時15分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日、送付しているものは、執行部から、議案第45号及び議案第46号の2件です。

ただいま配付したものは、事務局から、議事日程表（第5号の2）及び議員提出決議案第1号の2件です。

報告終わります。

○議長（荒山光広君） お諮りします。この際、日程第46から日程第48までを日程に追加し議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、日程第46から日程第48までを日程に追加することに決しました。

日程第46及び日程第47、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和7年第1回美祢市議会定例会に追加提出いたしました議案2件について御説明を申し上げます。

議案第45号は、令和6年度美祢市一般会計補正予算（第11号）であります。

このたびの補正は、体育施設の空調設備整備事業において、年度内の完了が困難

である見込みとなったことから、繰越明許費の補正を行うものであります。

これは、美祢スポーツセンターに空調設備の設置を進めておりましたが、全国的な需要の高まりなどにより、整備に必要な部材の調達が困難な状況となったため、年度内の完了が難しいことから、令和7年度に繰り越す限度額設定の追加を行うものであります。

議案第46号は、美祢市教育委員会委員の任命についてであります。

これは、美祢市教育委員会委員1名の任期が令和7年5月21日をもって満了となりますことから、新たに谷岡奈美子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案2件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第46、議案第45号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっている議案第45号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第45号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第45号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第47、議案第46号美祢市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第46号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第46号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第46号を採決します。本案について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

谷岡奈美子さんの御入場をお願いします。

〔教育委員会委員 谷岡奈美子君 入場〕

○議長（荒山光広君） 谷岡奈美子さんには、ただいま議会におきまして、美祢市教育委員会委員の任命について同意されましたので、本席からお知らせします。

ここで、谷岡さんより御挨拶の申出がありますのでお願いします。

○教育委員会委員（谷岡奈美子君） このたび、教育委員に任命されました谷岡奈美子と申します。精いっぱい務めさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） ありがとうございます。

それでは谷岡さんには、御退場をお願いします。

〔教育委員会委員 谷岡奈美子君 退場〕

○議長（荒山光広君） 日程第48、議員提出決議案第1号JR美祢線復旧に関連する要

望決議を議題とします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 登壇〕

○11番（岡山 隆君） それでは、JR美祢線復旧に関連する要望決議、それでは、議員提出議案第1号JR美祢線復旧に関する——関連する要望決議の提案説明を申し上げます。

これは、本日提出するものであり、賛成者は、山中佳子議員、末永義美議員、戎屋昭彦議員であります。

それでは、決議案を読み上げまして、提案説明に代えさせていただきます。

令和5年6月末からの豪雨の影響により、厚狭川に架かる橋脚が流出するなどの甚大な被害を受けたJR美祢線は、被災から今日まで全線運休を余儀なくされ、美祢市議会では、令和5年9月にJR美祢線災害復旧対策調査特別委員会を設置し、市民目線からの復旧に向けた調査や研究を行ってまいりました。

全線開通から100周年を迎えたJR美祢線は、本市で採掘された無煙炭の輸送手段として建設され、我が国の経済発展に大きく貢献しました。

現在は、通学を中心とする市民の日常生活を支える生活路線としての役割を果たすとともに、山陽新幹線と接続する二次交通として、山陽と山陰を結ぶ観光利用や地域間の交流の促進を図る重要な路線であります。

今回の災害を踏まえ、山口県は、防災・減災対策の観点から抜本的な厚狭川の河川改修、美祢区間を令和7年度から10年計画で行う予定となっております。

西日本旅客鉄道株式会社におかれましては、被災直後から代行バスを継続して運行していただいているところではありますが、災害からはや2年が経過することを鑑み、復旧モードの如何によらず、自治体の費用負担や市民の利便性を念頭に、具体的な議論が加速するよう、次の事項に関し特段の御配慮を賜りますよう要望いたします。

1、復旧費用などの削減、定時性や催促性、駅間輸送といったJR美祢線の本来機能の回復に要する費用については、あくまでも被災からの復旧であることを踏まえ、公共交通事業者である貴社の責任を再確認いただきたい。また、復旧及び運行に係る経費については、将来にわたって大きな負担とならぬよう、最大限の削減に向けて努められたい。

2、地域が一体となったまちづくりへの協力、本市では立地適正化計画を策定し、令和7年度から中心市街地再建に取り組むところである。公共交通の拠点である駅やその周辺の一体的な再整備による利便性の向上については、復旧が地方創生の新たなシンボルとなるよう持続可能なまちづくりの観点から、特段の配慮とともに、本市と協働・連携して取り組んでいただきたい。

以上、決議する。

令和7年3月21日、美祢市議会西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部広島支所宛てとしています。

以上で提案理由の説明といたします。

議員の皆様のお賛同を賜りますようお願い申し上げます。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出決議案第1号の質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今、決議案を朗読されましたが、全く反対ではありません。大賛成でございますが、しかしながらですね、復旧費用の削減という中でも、特別委員会の中でいろんな意見が出たと思います。それから、地域が一体となったまちづくりの協力っていうのもですね、いろんな意見が出てきたと思います。

これでは、意見はぐっと集約されて反映はしてるんですが、受け取ったほうがどんな意見があったのかも分からないだろうと思うんですが、もし、広島のほうに行かれて要望書をお渡しになるときに、そうした意見を集約したものを何か添付されるかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。非常に貴重な御意見であります。

この辺については、議長から、今後しっかりと今まであった事案に関しましてはですね、取りまとめて、やっぱりJRのほうにしっかりと今回のこの要望、これはあくまでも決議案です。

だから、それ以外にいろいろ詳細にあった事案については、しっかりとJR西日本のほうに、当然市長側のほうもされますけど、また、議会でも取りまとめたものをより詳しく説明する形にはなると思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。その他、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議員提出決議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出決議案第1号の討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出決議案第1号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第1号は原案のとおり可決されました。

さらにお諮りします。ただいま要望決議が議決されましたが、会議規則第43条の規定により、その字句、数字その他の整理を要することについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決しました。

日程第49、特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。本件について、配付しているとおり15名の委員により、中心市街地等再生調査特別委員会を設置し、持続可能で強靱な都市構造の再編に向けて、調査研究を行いたいと思えます。本件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本件に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、本件のとおり、特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、中心市街地等再編調査特別委員会を設置することに決しました。

お諮りします。特別委員会は、その審査目的が終了するまで調査したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって特別委員会は閉会中といえども、その目的が終了するまで、引き続き調査することに決しました。

先ほど設置された特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く15名を選任します。

以上で、本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これにて、令和7年第1回美祢市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後1時34分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年3月21日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃